

目次

看護学研究科

<看護学専攻（M）>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. AC対象学部等を含む大学等の状況	12
5. 教員組織の状況（個人情報を含む内容につき、HPでの公表は割愛）	
6. 留意事項等に対する履行状況等	29
7. その他全般的事項	33

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人関東学院

(2) 大学名

関東学院大学

(3) 大学の位置

〒236-8501

神奈川県横浜市金沢区六浦東一丁目50番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(マスダ ヒデオ) 増田 日出雄 (平成25年4月)		
学長	(キク ヒロヨシ) 規矩 大義 (平成25年12月)		
研究科委員長	(カナイ パック マサコ) 金井Pak雅子 (平成29年4月)		
専攻主任	(ナガタ マユミ) 永田 真弓 (平成29年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成29年度に報告済の内容 → (29)

平成30年度に報告する内容 → (30)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成28年度開設の博士後期課程の場合(平成30年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) 修士(看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	2 年	8 人	16 人	基礎となる学部等 看護学部看護学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度 平成29年度		平成30年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 8 (-) [-]	人 -	人 8 (-) [-]	人 -	0.62倍	
志願者数	6 (6) [-]	- (-) [-]	4 (4) [-]	- (-) [-]		
受験者数	6 (6) [-]	- (-) [-]	4 (4) [-]	- (-) [-]		
合格者数	6 (6) [-]	- (-) [-]	4 (4) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	6 (6) [-]	- (-) [-]	4 (4) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0.75		0.5			

- (注) ・ 数字は, 平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成29年度		平成30年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	6 [-] (-)	- [-] (-)	4 [-] (-)	- [-] (-)			
2年次	/		6 [-] (-)	- [-] (-)			
計	6 [-] (-)		10 [-] (-)				

- (注) ・ 数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由
			入学した年度	退学者数	退学者数のうち留学生数	
平成29年度	6人	0人	平成29年度	0人	0人	
平成30年度	10人	0人	平成29年度	0人	0人	
			平成30年度	0人	0人	
合計	16人	0人				

(注)・数字は、平成30年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の在学者数については、該当年度に在学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 在学者数や退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含まれていない学生については記入しないでください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{10} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻 (M) >

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護研究方法論	1 春	2			2						
	看護理論	1 春	2			2						
	看護管理論	1 春		2		2						
	看護継続教育学	1 春		2		2						
	看護政策論	1 秋		2		2						5
	看護と法律	1 秋		1								3
	看護と経済	1 秋		1								2
	看護と環境	1 秋		1								6
	専門科目	看護管理学特論	1 春		1		1					
看護管理学特講 I		1 春		2		1						2
看護管理学特講 II		1 春		2		2						
看護管理学特講 III		1 秋		2		1						
看護管理学演習		1 秋		2		2						
看護管理学特別演習		1 秋		2		2						
看護管理学特別研究		2 通		10		2						
生活支援看護学特論		1 春		1		4	2					
母子看護学特講 I		1 春		2		2						5
母子看護学特講 II		1 春		2		2						3
母子看護学特講 III		1 秋		2		2	1					
母子看護学演習		1 秋		2		2	1					
母子看護学特別演習		1 秋		2		2	1					
高齢者・在宅看護学特講 I		1 春		2		2	1					1
高齢者・在宅看護学特講 II		1 春		2		2	1					2
高齢者・在宅看護学特講 III		1 秋		2		2	2					3
高齢者・在宅看護学演習		1 秋		2		2	1					
高齢者・在宅看護学特別演習		1 秋		2		2	1					
生活支援看護学特別研究		2 通		10		4	2					
療養支援看護学特論		1 春		1		2						
クリティカル看護学特講 I		1 春		2		1	1					3
クリティカル看護学特講 II		1 春		2		1	1					
クリティカル看護学特講 III		1 秋		2		1	1					2
クリティカル看護学演習		1 秋		2		1	1					1
クリティカル看護学特別演習		1 秋		2		1	1					
慢性看護学特講 I		1 春		2		1	1					
慢性看護学特講 II		1 春		2		1	1					1
慢性看護学特講 III	1 秋		2		1	1					2	
慢性看護学演習	1 秋		2		1	1						
慢性看護学特別演習	1 秋		2		1	1						
療養支援看護学特別研究	2 通		10		2	2						

【平成30年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護研究方法論	1 春	2			2						
	看護理論	1 春	2			2						
	看護管理論	1 春		2		2						
	看護継続教育学	1 春		2		2						
	看護政策論	1 秋		2		2						5
	看護と法律	1 秋		1								3
	看護と経済	1 秋		1								1
	看護と環境	1 秋		1								6
	専門科目	看護管理学特論	1 春		1		1					
看護管理学特講 I		1 春		2		2						2
看護管理学特講 II		1 春		2		2						
看護管理学特講 III		1 秋		2		1						
看護管理学演習		1 秋		2		2						
看護管理学特別演習		1 秋		2		2						
看護管理学特別研究		2 通		10		2						
生活支援看護学特論		1 春		1		4	2					
母子看護学特講 I		1 春		2		2						5
母子看護学特講 II		1 春		2		2						3
母子看護学特講 III		1 秋		2		2	1					
母子看護学演習		1 秋		2		2	1					
母子看護学特別演習		1 秋		2		2	1					
高齢者・在宅看護学特講 I (未開講)		1 春		2		2	1					1
高齢者・在宅看護学特講 II (未開講)		1 春		2		2	1					2
高齢者・在宅看護学特講 III		1 秋		2		2	2					3
高齢者・在宅看護学演習		1 秋		2		2	1					
高齢者・在宅看護学特別演習		1 秋		2		2	1					
生活支援看護学特別研究		2 通		10		4	2					
療養支援看護学特論		1 春		1		2						
クリティカル看護学特講 I		1 春		2		1	2					3
クリティカル看護学特講 II		1 春		2		1	2					
クリティカル看護学特講 III		1 秋		2		1	2					2
クリティカル看護学演習		1 秋		2		1	2					1
クリティカル看護学特別演習		1 秋		2		1	2					
慢性看護学特講 I (未開講)		1 春		2		1	1					
慢性看護学特講 II (未開講)		1 春		2		1	1					1
慢性看護学特講 III	1 秋		2		1	1					2	
慢性看護学演習	1 秋		2		1	1						
慢性看護学特別演習	1 秋		2		1	1						
療養支援看護学特別研究	2 通		10		3	1						

【平成29年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護研究方法論	1春	2			2						
	看護理論	1春	2			2						
	看護管理論	1春		2		2						
	看護継続教育学	1春		2		2						
	看護政策論	1秋		2		2						5
	看護と法律	1秋		1								3
	看護と経済	1秋		1								2
	看護と環境	1秋		1								6
専門科目	看護管理学特論	1春		1		1						
	看護管理学特講Ⅰ	1春		2		1						
	看護管理学特講Ⅱ	1春		2		2						2
	看護管理学特講Ⅲ	1秋		2		1						
	看護管理学演習	1秋		2		2						
	看護管理学特別演習	1秋		2		2						
	看護管理学特別研究	2通		10		2						
	生活支援看護学特論	1春		1		4	2					
	母子看護学特講Ⅰ	1春		2		2						
	母子看護学特講Ⅱ	1春		2		2						5
	母子看護学特講Ⅲ	1秋		2		2	1					3
	母子看護学演習	1秋		2		2	1					
	母子看護学特別演習	1秋		2		2	1					
	高齢者・在宅看護学特講Ⅰ(未開講)	1春		2		2	1					1
	高齢者・在宅看護学特講Ⅱ(未開講)	1春		2		2	1					2
	高齢者・在宅看護学特講Ⅲ(未開講)	1秋		2		2	2					3
	高齢者・在宅看護学演習(未開講)	1秋		2		2	1					
	高齢者・在宅看護学特別演習(未開講)	1秋		2		2	1					
	生活支援看護学特別研究	2通		10		4	2					
	療養支援看護学特論	1春		1		2						
	クリティカル看護学特講Ⅰ	1春		2		2						
	クリティカル看護学特講Ⅱ	1春		2		2						3
	クリティカル看護学特講Ⅲ	1秋		2		2						2
	クリティカル看護学演習	1秋		2		2						1
	クリティカル看護学特別演習	1秋		2		2						
	慢性看護学特講Ⅰ(未開講)	1春		2		1	1					
	慢性看護学特講Ⅱ(未開講)	1春		2		1	1					1
慢性看護学特講Ⅲ(未開講)	1秋		2		1	1					2	
慢性看護学演習(未開講)	1秋		2		1	1						
慢性看護学特別演習(未開講)	1秋		2		1	1						
療養支援看護学特別研究	2通		10		3	1						

- (注)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。
- その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と平成30年度の表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【平成29年度】

・担当准教授の教授への昇任のため、「クリティカル看護学特講Ⅰ」、「クリティカル看護学特講Ⅱ」、「クリティカル看護学特講Ⅲ」、「クリティカル看護学演習」、「クリティカル看護学特別演習」の専任教員等の配置の「教授1」を「教授2」に、「准教授1」を「准教授0」に変更。(平成29年2月AC教員審査済み 判定可)
 ・担当准教授の教授への昇任のため、「療養支援看護学特別研究」の専任教員等の配置の「教授2」を「教授3」に、「准教授2」を「准教授1」に変更。(平成29年2月AC教員審査済み 判定可)

【平成30年度】

・担当兼任講師の辞任により、「看護と経済」の専任教員等の配置を「兼任・兼任2」から「兼任・兼任1」に変更。オムニバス科目であり、他に担当兼任教員が1名いるため支障なし。

- (注) ・ 変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。
 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度(平成28年度開設であれば平成27年度、平成29年度開設であれば平成27年度及び平成28年度、平成30年度開設であれば平成27年度から平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
2 科目	37 科目	0 科目	39 科目	2 科目 [0]	37 科目 [0]	0 科目 [0]	39 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{39} = \boxed{} 0\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで表示されます。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考
(1)	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
	校舎敷地	251,341.83 m ²	0.00 m ²	26,381.89 m ²	277,723.72 m ²	
	運動場用地	78,204.49 m ²	23,515.00 m ²	13,666.31 m ²	115,385.80 m ²	・うち釜利谷校地運動場用地23,515.00m ² を関東学院高等学校774名、関東学院中学校774名と共用 神奈川県基準面積：高等学校校地・運動場の合計：23,220m ² 、中学校 運動場：8,400m ²
	小 計	329,546.32 m ²	23,515.00 m ²	40,048.20 m ²	393,109.52 m ²	・六浦校地のうち、1,090.80m ² 借用 借用期間：平成17年4月1日から30年間
	そ の 他	7,554.89 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	7,554.89 m ²	・小田原校地のうち、871.00m ² 借用 借用期間：平成元年12月7日から30年間
	合 計	337,101.21 m ²	23,515.00 m ²	40,048.20 m ²	400,664.41 m ²	
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体	
	143,631.04 144,288.00 m ² (135,934.72m ²)	0.00 m ² (0.00m ²)	0.00 m ² (0.00m ²)	143,631.04 144,288.00 m ² (135,934.72m ²)	既設施設改修、算入区分修正による変更 (30)	
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 既設施設改修による変更 (30) 新棟完成、既設施設改修による変更 (29)
	161 163 141 室	110 107 101 室	185 181 190 室	24 26 27 室 (補助職員 30人)	9 室 (補助職員 10人)	
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			
	看護学研究科看護学専攻		13 室			

(5)	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	「機械・器具」以外 研究科単位での特定不 能のため、大学全体の 数 教育用図書・器具を充 実および除籍による変 更 (29) (30)	
	看護学研究科 看護学専攻	1,479,746 [420,678] (1,438,394 [411,803]) (1,427,110 [410,439]) (1,468,937 [407,537])	22,515 [12,928] (25,683 [13,660]) (25,680 [13,660]) (22,173 [12,628])	9,168 [9,159] (10,889 [9,639]) (8,875 [8,871])	9,912 (11,653) (11,607) (9,612)	19 (19)	— (—)		
	計	1,479,746 [420,678] (1,438,394 [411,803]) (1,427,110 [410,439]) (1,468,937 [407,537])	22,515 [12,928] (25,683 [13,660]) (25,680 [13,660]) (22,173 [12,628])	9,168 [9,159] (10,889 [9,639]) (8,875 [8,871])	9,912 (11,653) (11,607) (9,612)	19 (19)	— (—)		
(6) 図書館	面積	14,808.27㎡	閲覧座席数	1,408席	収納可能冊数	1,609,723冊	大学全体		
(7) 体育館	面積	7,237.77㎡	体育館以外のスポーツ施設の概要 野球場1面、陸上競技場1面、テニスコート10面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究科単位での算出不能のため、学部との合計 図書購入費には電子ジャーナルに関する費用を含む 「教員1人当り研究費等」出張費等研究費単価の見直しによる (29) (30)
		教員1人当り研究費等	304千円 300千円	333千円 304千円	図書購入費	4,252千円	1,087千円	295千円	
		共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	2,409千円	992千円	644千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,140千円	990千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入および資産運用収入から充当する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成30年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(30)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学の名称	関東学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 員	学位又 は 称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部								神奈川県 横浜市金沢区	文学部 平成27年4月学生募 集停止
現代社会学科	4	-	-	-	学士 (社会学)	-	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
国際文化学部								神奈川県 横浜市金沢区	国際文化学部 平成27年4月 文学 部より名称変更
英語文化学科	4	138	3年次 3	534	学士 (英語文 化)	1.14	昭和 43年度	釜利谷南 三丁目22番2号	英語文化学科 平成27年4月 英語英米文学科から 名称変更
比較文化学科	4	138	3年次 3	534	学士 (比較文 化)	1.05	平成 14年度		英語文化学科、比較 文化学科 平成30年度入学定員 増 (8)
社会学部								神奈川県 横浜市金沢区	社会学部 平成30年度入学定員 増 (15)
現代社会学科	4	195	3年次 2	739	学士 (社会 学) 又は 学士 (社会福 祉学)	1.08	平成 27年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
経済学部								神奈川県 横浜市金沢区	経済学部 経済学科 平成30年度入学定員 増 (19)
経済学科	4	352	3年次 3	1,357	学士 (経済学)	1.10	昭和 24年度	六浦東 一丁目50番1号	経営学科 平成29年4月より学 生募集停止
経営学科	4	-	-	-	学士 (経営学)	-	昭和 37年度		
経営学部								神奈川県 横浜市金沢区	経営学部 平成30年度入学定員 増 (19)
経営学科	4	352	3年次 3	685	学士 (経営学)	1.08	平成 29年度	六浦東 一丁目50番1号	

大学の名称	関東学院大学							備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
<u>法学部</u>	年	人	年次人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	法学部 法学科 平成29年度入学定員減(△130) 平成30年度入学定員増(15)
法学科	4	215	3年次 2	1,079	学士(法学)	0.93	平成30年度		
地域創生学科	4	111	3年次 2	211	学士(法学)	1.12	平成29年度		地域創生学科 平成30年度入学定員増(11)
<u>工学部</u>								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	工学部 平成25年4月より学生募集停止
機械工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	昭和24年度		
電気電子情報工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	昭和25年度		
情報ネット・メディア工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成16年度		
建築学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	昭和24年度		
社会環境システム学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	昭和31年度		
物質生命科学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	昭和35年度		
<u>理工学部</u>								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	理工学部 平成29年度入学定員増(22) 学系別増減内訳 生命学系(12) 数物学系(10) 化学学系(12) 機械学系(△6) 電気学系(△3) 情報学系(△8) 土木学系(5)
理工学科		480	3年次 4	1,830	学士(理工学)		平成25年度		
生命学系	4	63		219		0.98			
数物学系	4	31		101		1.01			
化学学系	4	63		219		0.92			平成30年度入学定員増(20) 学系別内訳 生命学系(3) 数物学系(1) 化学学系(3) 機械学系(4) 電気学系(3) 情報学系(4) 土木学系(2)
機械学系	4	96		384		1.05			
電気学系	4	68		269		1.07			
情報学系	4	104		420		1.07			
土木学系	4	55		204		1.13			平成30年度 3年次編入学定員減(△6)

大学の名称	関東学院大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入定 学員	編入学 定員	収定 容員	学位又は 称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
<u>建築・環境学部</u>								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	建築・環境学部 平成30年度入学定員 増(8)
<u>建築・環境学科</u>	4	138	3年次 2	532	学士 (建築・ 環境学)	1.04	平成 25年度		
人間環境学部								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	人間環境学部 現代コミュニケーション学科 及び人間環境デザイン 学科については 平成28年4月より学 生募集停止
現代コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 (コミュニ ケーション学)	-	平成 14年度		
人間環境デザイン学科	4	-	-	-	学士 (人間 環境学)	-	平成 14年度		健康栄養学科及び人 間発達学科について は 平成27年4月より学 生募集停止
健康栄養学科	4	-	-	-	学士 (健康 栄養学)	-	平成 14年度		
人間発達学科	4	-	-	-	学士 (人間 発達学)	-	平成 14年度		
人間共生学部								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	人間共生学部 コミュニケーション学科 平成30年度入学定員 増(8)
コミュニケーション学科	4	148	3年次 2	430	学士 (コミュニ ケーション学)	1.09	平成 28年度		
共生デザイン学科	4	95	3年次 2	277	学士 (デザ イン学)	1.07	平成 28年度		共生デザイン学科 平成30年度入学定員 増(5)
栄養学部								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
<u>管理栄養学科</u>	4	100	-	400	学士 (栄養 学)	1.07	平成 27年度		
教育学部								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
<u>こども発達学科</u>	4	140	-	560	学士 (教育 学)	1.02	平成 27年度		
看護学部								神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
看護学科	4	80	-	320	学士 (看護 学)	1.10	平成 25年度		

大学の名称	関東学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 員	編入学 定員	収 容 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 年 度	所 在 地	
文学研究科 (博士前期課程)	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
英語英米文学専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.12	平成 5年度	釜利谷南 三丁目22番2号	
比較日本文化専攻	2	8	-	16	修士 (文学)	0.37	平成 18年度		
社会学専攻 (博士後期課程)	2	8	-	16	修士 (社会 学)	0.49	平成 7年度		
英語英米文学専攻	3	3	-	9	博士 (文学)	0.00	平成 8年度		
比較日本文化専攻	3	2	-	6	博士 (文学)	0.33	平成 20年度		
社会学専攻	3	2	-	6	博士 (社会 学)	0.66	平成 9年度		
経済学研究科 (博士前期課程)								神奈川県 横浜市金沢区	
経済学専攻	2	10	-	20	修士 (経済 学)	0.20	昭和 41年度	六浦東 一丁目50番1号	
経営学専攻 (博士後期課程)	2	10	-	20	修士 (経営 学)	0.25	平成 6年度		
経済学専攻	3	5	-	15	博士 (経済 学)	0.13	平成 11年度		
経営学専攻	3	5	-	15	博士 (経営 学)	0.06	平成 8年度		
法学研究科 (博士前期課程)								神奈川県 横浜市金沢区	
法学専攻	2	8	-	16	修士 (法学)	0.37	平成 7年度	六浦東 一丁目50番1号	
法学専攻 (博士後期課程)	3	2	-	6	博士 (法学)	0.00	平成 9年度		

大学の名称	関東学院大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 員	編入学 員	収 容 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
<u>工学研究科</u>	年	人	年次 人	人		倍		神奈川県 横浜市金沢区	
(博士前期課程) 機械工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	0.78	昭和 41年度	六浦東 一丁目50番1号	
電気工学専攻	2	7	-	14	修士 (工学)	0.64	昭和 43年度		
情報学専攻	2	3	-	6	修士 (工学)	0.66	平成 28年度		
建築学専攻	2	10	-	20	修士 (工学)	1.70	昭和 41年度		
土木工学専攻	2	5	-	10	修士 (工学)	1.30	昭和 43年度		
物質生命科学専攻	2	12	-	24	修士 (工学)	1.24	昭和 41年度		
(博士後期課程) 電気工学専攻	3	-	-	-	博士 (工学)	-	平成 9年度		工学研究科博士後期 課程 電気工学専攻につい ては 平成28年4月より学 生募集停止
建築学専攻	3	3	-	9	博士 (工学)	0.22	昭和 52年度		
総合工学専攻	3	7	-	21	博士 (工学)	0.94	平成 28年度		
<u>看護学研究科</u> (修士課程) 看護学専攻	2	8	-	16	修士 (看護学)	0.62	平成 29年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	
法務研究科 実務法学専攻 (専門職学位課程)	3	-	-	-	法務博士 (専門職)	-	平成 16年度	神奈川県 横浜市金沢区 六浦東 一丁目50番1号	法務研究科実務法学 専攻については 平成27年4月より学 生募集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成30年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等については, 必ず記入するとともに, 下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (平成29年5月)</p>	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>留意事項 看護学研究科は、専任教員全13名が基礎となる看護学部を兼ねている。また、教員のうち、7名は、博士の学位を有しており、それぞれの授業科目を担当するのに十分な研究業績と実務経験を有するものを配置したことにより、定年規程に定める退職年齢（65歳）を超える専任教員数の割合が高いものとなった。</p> <p>規程退職年齢を超える専任教員については、「関東学院大学特約教授に関する規程」（昭和51年4月1日制定）により、雇用期間を満70歳に達した年の年度末（学部完成以前に満70歳に達した場合は、その完成年度）までとしている。</p> <p>現人員における完成年度（2018年度末）の年齢構成は、</p> <p>40歳～49歳 2名、 50歳～59歳 6名、 60歳～65歳 2名、 66歳～69歳 2名、 70歳 1名、</p> <p>と概ね年代層の人数のバランスを図っている。</p> <p>完成年度まで計画の確実な履行とともに、定年退職者の後任補充は、本学看護学部の若手専任教員を、教育研究経験、業績を有する教授陣の指導の下、教育・研究活動を積み上げ、学位取得等により、研究者としてのスキルアップを図り、現大学院担当者の後進として育てていくとともに、外部から新たな人材を迎えることにより、組織の活性化とともに年齢構成のバランスを図り、教育研究の継続性、活性化等を図ることを計画している。（29）</p> <p>本件に関する平成30年度の履行状況は、下記平成29年度調査結果に対する履行状況と同じ。（30）</p>	<p>履行済</p>

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)	社会学部現代社会学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 社会学部現代社会学科は、専任教員16名のうち、14名を既設の文学部現代社会学科からの移籍により配置しているため、設置当初は、定年規程に定める退職年齢（65歳）を超える専任教員数の割合が高いものとなった。 規程退職年齢を超える専任教員については、「関東学院大学特約教授に関する規程」（昭和51年4月1日制定）により、雇用期間を満70歳に達した年の年度末（学部完成以前に満70歳に達した場合は、その完成年度）までとしている。 現人員における完成年度（2018年度末）の年齢構成は、 50歳以下 7名、 51歳～60歳 2名、 61歳～65歳 1名、 66歳～69歳 4名、 70歳以上 2名（2018年度末をもって退職） と概ね年代層の人数のバランスを図っている。 完成年度以降の退職年齢（65歳）を超える専任教員の割合は、2020年度までは現状と同程度となるが、2021年度には12.5%までに減少する。また、それまでの間に5名の教員が定年退職となり、その後任採用人事（退職教員の後任人事）において、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用、教育研究の継続性を考慮した年齢構成による教員配置にすることを計画している。 (30)	履行済

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成30年2月)	看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。	改善意見 看護学研究科看護学専攻(M)は、専任教員全13名が基礎となる看護学部を兼ねている。また、教員のうち、7名は、博士の学位を有しており、それぞれの授業科目を担当するのに十分な研究業績と実務経験を有するものを配置したことにより、定年規程に定める退職年齢(65歳)を超える専任教員数の割合が高いものとなった。 規程退職年齢を超える専任教員については、「関東学院大学特約教授に関する規程」(昭和51年4月1日制定)により、雇用期間を満70歳に達した年の年度末(学部完成以前に満70歳に達した場合は、その完成年度)までとしている。現人員における完成年度(2018年度末)の年齢構成は、 50歳以下 3名、 51歳～60歳 5名、 61歳～65歳 2名、 66歳～69歳 2名、 70歳 1名(2018年度末をもって退職) と概ね年代層の人数のバランスを図っている。 完成年度以降も退職年齢(65歳)を超える専任教員数は、2から3名で推移していくが、本学看護学部の若手専任教員を、教育研究経験、業績を有する教授陣の指導の下、教育・研究活動を積み上げ、学位取得等により、研究者としてのスキルアップを図り、研究科担当者の後進として育てることで、退職年齢を超える専任教員数の割合の低下を図っていく。またそれと併せて、2019年度末、2021年度末に定年退職する教員の後任採用人事(退職教員の後任人事)においては、外部から新たな人材を迎え、組織の活性化とともに年齢構成のバランスを図り、教育研究の継続性、活性化等を図ることを計画している。(30)	履行済

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、**当該大学に付された意見を全て記入**するとともに、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行途中であれば「未履行」、履行済みであれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻（M）>

（1）設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

（注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

（2）教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

全学的な体制：大学FD支援委員会を設置し、全学的取り組みとして、授業公開、学生に対する授業評価アンケート等を実施していたが、2013（平成25）年4月から関東学院大学高等教育研究・開発センターが設置されたことに伴い同センターにおいて実施している。

（関東学院大学高等教育研究・開発センター（規程 別紙））

具体的な施策を検討する作業部会として、FD推進部会を設置している。

研究科における体制：関東学院大学看護学部・大学院看護学研究科FD委員会（規程 別紙）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

全学的な体制：2017年度第1回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年4月26日（水）参加者（17名）
 2017年度第2回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年5月31日（水）参加者（16名）
 2017年度第3回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年6月28日（水）参加者（15名）
 2017年度第4回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年7月26日（水）参加者（17名）
 2017年度第5回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年10月25日（水）参加者（15名）
 2017年度第6回高等教育研究・開発センター運営委員会：2017年11月29日（水）参加者（16名）
 2017年度第7回高等教育研究・開発センター運営委員会：2018年1月31日（水）参加者（16名）
 2017年度第8回高等教育研究・開発センター運営委員会：2018年2月28日（水）参加者（16名）
 2017年度高等教育研究・開発センターFD推進部会：2017年度は開催なし

研究科における状況：第1回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年 4月 5日（水）参加者（7名）
 第2回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年 5月10日（水）参加者（7名）
 第3回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年 6月 7日（水）参加者（7名）
 第4回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年 7月 5日（水）参加者（5名）
 第5回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年 9月 6日（水）参加者（5名）
 第6回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年10月 4日（水）参加者（7名）
 第7回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年11月 1日（水）参加者（6名）
 第8回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2017年12月 6日（水）参加者（7名）
 第9回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2018年 1月24日（水）参加者（6名）
 第10回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2018年 2月 7日（水）参加者（6名）
 第11回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会：2018年 3月 6日（火）参加者（7名）

c 委員会の審議事項等

全学的体制

2017年度第1回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 2017年度 学生による授業改善アンケートおよび中間アンケートの実施日について
2. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第2回について
3. 2017年度高等教育研究・開発センター部会について

2017年度第2回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. Webによる授業改善アンケートについて
2. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第3回について
3. 「関東学院大学版FDの定義」検討ワーキンググループの設置について

2017年度第3回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 「関東学院大学版FDの定義」検討ワーキンググループの構成員について
2. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第4回について
3. J P F F（全国私立大学FD連携フォーラム）総会報告
4. 授業改善アンケートにおける委託業者のデータ保有について

2017年度第4回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 公開授業月間（2017年6月）の実施結果報告について
2. 春学期授業改善アンケート回答状況について
3. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第5回について
4. 全学FD・SDフォーラムについて
5. 「関東学院大学版FDの定義」検討WG（第1回）について
6. 夏期休業期間中における学内研修会の受託状況について

2017年度第5回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 「関東学院大学版FDの定義」検討WG報告
2. 授業改善アンケート秋学期中間アンケート実施スケジュールについて
3. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第6回について

2017年度第6回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. ヨコハマFDフォーラムの開催について
2. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第7回について
3. 「関東学院大学版FDの定義」について

2017年度第7回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 2017年度秋学期「公開授業」の参観者について
2. 2017年度秋学期「学生による授業改善アンケート」の回答率について
3. 第3回ヨコハマFDフォーラム開催報告
4. シラバスブラッシュアップ講座
5. 教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）第8回について

2017年度第8回高等教育研究・開発センター運営委員会

1. 2017年度「学生による授業改善アンケート」について
2. 2017年度教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）実施報告
3. シラバスブラッシュアップ講座実施報告
4. 2017年度全学共通キャリア教育科目・地域志向科目シラバスチェック実施報告
5. 2018年度教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）について

研究科における体制

第1回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 2017年度目標・活動計画案について
2. 2017年度予算要求案について
3. 2017年度書記担当について

第2回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 2017年度目標・活動計画案について
2. 2017年度予算要求案について
3. 公開授業への参観の促進および学内代替活動について（昨年度課題を受けて）
4. 平成29年度看護系大学FD企画者研修について

第3回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 第1回FD研修会企画（案）について
2. 「教育」「運営」：新カリキュラムの取り組みについて（教務委員会での検討報告を受けてから）
3. 「教育」：実習指導および看護過程の教授のあり方に関する研修会について
4. 外部セミナーのお知らせと派遣について

第4回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. FD研修会企画について
2. FD委員会の開催日程について

第5回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. FD研修会企画について

第6回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. FD研修会企画について

第7回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 学生による実習評価アンケートについて

第8回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 12月2日開催 研修会について
2. 学生による実習評価アンケートについて

第9回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 学生による実習評価アンケートについて
2. 授業改善に向けた実践報告（個人）シートおよび教育能力向上に関する各専門領域における実践報告シートについて
3. 報告書の作成に関する分担について
4. 2018年度のFD委員会研修会の計画について

第10回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 看護学部・大学院FD委員会規程の一部改正について
2. 学生による実習評価アンケートについて
3. 3月6日（火）開催研修会について
4. 2018年度のFD委員会研修会の計画について

第11回看護学部・大学院看護学研究科FD委員会

1. 2018年度のFD委員会研修会の計画について

② 実施状況

a 実施内容

- 全学的な状況：① 関東学院大学 教育実践力向上セミナー（兼新任教職員研修）
② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム
③ 公開授業
④ シラバスブラッシュアップ講座

b 実施方法

① 関東学院大学 教育実践力向上セミナー（兼新任教職員研修）

- ・ 第1回
 - 1. 本学のFD活動の紹介
 - 2. 教務関係案内
 - 3. 授業支援システムの活用法
 - 4. 特別な配慮を必要とする学生への接し方
 - 5. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育
 - ・ 第2回
 - 1. 高等教育をめぐる現状の理解
 - 2. データから見る本学学生の特徴
 - ・ 第3回
 - 1. Active Learningの理解と導入
 - ・ 第4回
 - 1. 学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック
 - ・ 特別回
 - 1. 学習を支援するシラバスライティングの基本
 - ・ 第5回
 - 1. ICTを活用した授業改善
 - ・ 第6回
 - 1. ゼミナールにおける指導・運営事例の紹介
 - ・ 第7回
 - 1. 大人数教室における効果的な授業運営を考える
 - ・ 特別回
 - 1. グラフィックシラバスの作成と活用法
 - ・ 第8回
 - 1. グループ形式による模擬授業実践講座
- ### ② 関東学院大学 全学FD・SDフォーラム
- 1. 本学のFD活動の歩み（振り返り&これから）
- ### ③ 公開授業
- 春学期、秋学期とも中頃の2週間を公開授業週間と定め、すべての授業（実験実習等、一部の科目を除く）を公開対象として実施した。
- ### ④ シラバスブラッシュアップ講座
- 学習を支援するシラバスライティング技法講座応用編

c 開催状況（教員の参加状況含む）

全学的な状況：

- ① 第1回 2017年 4月 5日（水） 13:15～16:20 参加者：22名
- 第2回 2017年 5月10日（水） 13:00～15:00 参加者：20名
- 第3回 2017年 6月 7日（水） 15:00～17:10 参加者：18名
- 第4回 2017年 7月 5日（水） 15:00～17:10 参加者：17名
- 特別回 2017年 9月20日（水） 14:00～16:10 参加者：15名
- 第5回 2017年10月 4日（水） 15:00～17:10 参加者：15名
- 第6回 2017年11月 1日（水） 14:00～16:10 参加者：18名
- 第7回 2017年12月 6日（水） 13:15～14:45 参加者：12名
- 特別回 2018年 1月31日（水） 9:30～11:30 参加者：7名
- 第8回 2018年 2月28日（水） 13:30～16:40 参加者：14名
- ② 2017年 9月 6日（水） 15:00～16:30 参加者：164名
- ③ 2017年 6月 5日（月）～ 6月24日（土） 参観者：51名
- 2017年11月 7日（火）～11月20日（月） 参観者：50名
- ④ 2018年 2月 7日（水） 10:00～11:30 参加者：5名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

学生による授業改善アンケート調査は、全学的な体制により、各学期末の7月および12月～1月に実施している。また、希望する教員のみ、5月～6月および10月～11月に中間アンケートを実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果については、各担当教員へ配付し、次年度の授業に反映させる。また、集計結果を基に、実施報告書にまとめ学内で公開している。

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見
別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

- ・ 既設の学部等については、2013(平成25)年度に大学評価(認証評価)申請を行い、当該申請に併せて作成した。また、2012年度自己点検・評価より、毎年、自己点検・評価を実施し、構成員に外部委員を含めた大学評価委員会で、大学の改革・改善に向けた客観的な評価を行っている。
- ・ 看護学研究科看護学専攻については、2017年度中の活動状況を、2018(平成30年)年度に作成する報告書に掲載する予定。

a 公表(予定)時期

- ・ 2019年5月末日 公表(予定)

b 公表方法

- ・ 自己点検・評価報告書を大学ホームページに掲載し、学内各部署、修了生、在学生、希望者が閲覧できるようにする。
- ・ 大学ホームページ上に公開(2019年5月末を予定)

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 既設学部等については、2013(平成25)年度に新大学評価システムのもとで自己点検・評価を実施し、大学基準協会へ大学評価の申請を行った結果、評価基準に適合しているとして下記の期間を認定期間として認められた。次回は、2020(平成32)年度に同評価機関の評価を受ける予定である。

認定期間：2014(平成26)年4月1日から2021(平成33)年3月31日

- ・ なお、看護学研究科看護学専攻については、2020(平成32)年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受ける予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表（予定）の有無 (・ 無)

b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期 (2018 年 7 月 31 日)

(注) ・ 「a ホームページに公表（予定）有無」には、5月1日時点で公表している場合、もしくは、今後公表する予定の場合は、「有」にマルを記入してください。今後も公表する予定がない場合は、「無」にマルを記入してください。

・ 「b 公表（予定）有の場合の公表（予定）時期」には、「a ホームページに公表（予定）有無」で「有」にマルを記入した場合のみ、時期を記入してください。

別紙

関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

(2012年12月20日制定)

(設置)

第1条 本学の教育理念及び教育目標を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育に係る調査及び研究に関すること
- (2) 高等教育に係るリファレンスに関すること
- (3) 全学的な教育及び学習支援プログラムの企画及び開発に関すること
- (4) 全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関すること
- (5) 全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること
- (6) センター刊行物の編集及び発行に関すること
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 センターに、次の各号の教職員を置く。

- (1) センター長 1名
- (2) センター次長 1名
- (3) センター員 若干名
- (4) 部会員 若干名
- (5) センター企画課長 1名
- (6) 事務職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。

2 センター長が欠けたときは、速やかに補充するものとする。

(センター次長)

第6条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

2 前条第2項の規定は、センター次長について準用する。

(センター員)

第7条 センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、学長が委嘱する。

2 センター員は、第3条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。

3 センター員に欠員を生じたときは、必要に応じて補充することができる。

(部会員)

第8条 部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

2 部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。

3 前条第3項の規定は、部会員について準用する。

(任期)

第9条 第4条第1号から第4号までに定める者の任期は、それぞれ2年とし、再任を妨げない。ただし、第5条第3項、第6条第3項、第7条第3項又は前条第3項の規定に基づき補充された者の任期は、前任者の残任期間とし、設置期限を設けた部会に属する部会員の任期は、その設置期間とする。

(専任教員)

第9条の2 センターに、専任教員を置くことができる。

2 専任教員の選考については、別に定めるところによる。

(委託研究員)

- 第10条 センターに、委託研究員を置くことができる。
- 2 委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。
(非常勤講師)
- 第11条 センターに、非常勤講師を置くことができる。
- 2 非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程（平成元年11月16日制定）及び非常勤講師選考基準（昭和57年2月3日制定）による。
- 3 非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程（昭和63年4月1日制定）により支給する。
(運営委員会)
- 第12条 センターに、運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、次の各号の委員で構成する。
- (1) 副学長の中から学長が指名した者1名
 - (2) 教務部長
 - (3) 教務主任
 - (4) 事務局次長の中から学長が指名した者1名
 - (5) 教務課長
 - (6) センター長
 - (7) センター次長
 - (8) センター長が指名したセンターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (9) センター企画課長
- 3 運営委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 5 運営委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数をもって議決する。
- 6 運営委員会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。
- (1) センターの運営に関する基本方針
 - (2) 第3条に定めるセンターの事業に関する事項
 - (3) センターの予算及び人事に関する事項
 - (4) センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
 - (5) その他、センターの運営上必要な事項
- 7 運営委員会に議事録を作成するため書記を置き、委員長が指名する。
- 8 議事録は、センター企画課長が保管する。
- 9 運営委員会は、委員長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。
(センター員会議)
- 第13条 センターに、センター員会議を置く。
- 2 センター員会議は、次の各号の委員で構成する。
- (1) センター長
 - (2) センター次長
 - (3) センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
 - (4) センター員
 - (5) センター企画課長
- 3 センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
- 4 センター員会議は、次の事項を協議する。
- (1) 第3条に定める事業に関する事項
 - (2) センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
 - (3) その他、センターの運営上必要な事項
- 5 前条第9項の規定は、センター員会議について準用する。
(部会)
- 第14条 センターに、第3条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置く。
- 2 部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
- 3 部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中から運営委員会の議を経て、センター長が任命する。
- 4 部会長は、部会を統括する。

5 部会の設置及び廃止については、運営委員会の議を経て行う。

(事務の所管)

第15条 センターに関する事務の所管は、センター企画課とする。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規程は、2013年4月1日から施行する。

2 この規程は、センターの運用状況、実施効果等を勘案し、第2条の目的の達成状況を評価した上で、この規程施行後3年以内に見直しを行うものとする。

附 則

この規程は、2013年7月8日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年3月19日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年6月13日から改正施行する。

附 則

この規程は、2014年7月12日から改正施行する。ただし、第12条第2項第3号の改正規定は、2015年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、2015年3月19日に改正し、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月14日から改正施行する。

別紙

関東学院大学看護学部・大学院看護学研究科FD委員会規程

(2013年2月21日制定)

(設置)

第1条 看護学部、大学院看護学研究科が、その理念及び教育目標に基づいて行う教育の改善及び向上に係る様々な方策の検討及び提言を行うことを目的として、関東学院大学看護学部教授会規程第7条及び関東学院大学大学院看護学研究科委員会規程第6条の規定に基づき、看護学部・大学院看護学研究科FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この規程において、「FD」とは、Faculty Development の略称であって、看護学部及び大学院看護学研究科において教員が主体的かつ組織的に教育を改善し、向上させるための活動をいう。

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 看護学科長
 - (2) 大学院看護学研究科専攻主任
 - (3) 教務主任
 - (4) 看護学部教授会（以下「教授会」という。）構成員のうちから若干名
 - (5) 大学院看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）構成員のうちから若干名
- 2 委員会に、委員長を置く。委員長は、看護学科長及び大学院看護学研究科専攻主任が協議のうえ、委員会の中から選出する。

(任期)

第4条 前条第1項第4号及び第5号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前条第1項第4号及び第5号以外の委員の任期は、その職の在任期間とする。

3 委員に欠員が生じたときは、速やかに補充するものとし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- (2) 委員会は、必要に応じて開催する。
- (3) 委員会は、必要に応じて委員会構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) 委員会の下に、必要に応じて特定の議題を検討又は調査する小委員会を設置することができる。

(任務)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討又は審議し、必要に応じて看護学部教務委員会、教授会及び研究科委員会にその結果を報告又は提言する。

- (1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- (2) 授業内容及び方法並びに授業計画が、学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- (3) FD活動に係る学内外からの情報収集、調査及び研究に関する事項
- (4) その他、FD活動の推進に必要と認められる事項

(議事録)

第7条 委員会に書記を置き、議事録を作成する。

2 議事録は、学部庶務課が保管する。

(事務局)

第8条 委員会の事務の所管は、学部庶務課とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教授会及び研究科委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年1月22日に改正し、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年8月31日に改正し、2017年4月1日から施行する。

別紙

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

看護学研究科看護学専攻は、教育研究上の目的として「人々の健康と QOL の向上のために、看護の専門性を追求しながら看護を創造できる卓越した判断力や変革推進力、研究の知識とスキルを持ち、実践現場での指導的・中核的役割を担い、看護全般のサービスの質的向上を図れる人材の育成」を掲げて設置し、今年度で完成年度を迎える。

以下に具体的に報告する。

教育課程の編成

教育課程の 1 年次、2 年次配当科目において、履修希望があった全ての科目については、当初の計画どおり、開講、実施している。

教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

2018 年 4 月 5 日にオリエンテーションを実施し、履修方法、奨学金制度、図書館利用方法、自習室利用方法等について説明を行った。その後、専門領域別に分かれ、担当教員より、これからの学修体制について指導を行った。

教員組織の編成

専任教員については、当初の計画どおり、開設 1 年目に就任予定の教員 13 名全員が就任している。また、昨年度報告したとおり、准教授 1 名が教授へ昇任しており（AC 教員審査済）、現時点の専任教員の体制は、教授 9 名、准教授 4 名の計 13 名となっている。

施設、設備等の整備状況

施設については、当初の計画どおり既設の施設の有効利用で、教育研究上問題なく対応できている。

設備については、計画どおりに整備されている。

入学者選抜の状況

昨年度に引き続き 2018 年度入試においても、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験を実施し、志願者の状況は、社会人入学試験で 4 名、その他の入学試験は 0 名であった。

入学者の状況は 8 名の定員に対して、2018 年 5 月 1 日現在で 4 名が入学し、定員 8 名に対して超過率は 0.5 倍であった。

大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

就業を継続しながら学修する学生に対し、事前相談、入学時の主指導教員および副指導教員との面談内容を踏まえ、勉学と就業とを両立させる工夫として本人の希望も尊重した授業スケジュールとした。具体的には、夕方からの開講や土曜日開講をしている。

なお、2017 年度入学者 6 名全員、2018 年度入学者 4 名のうち 1 名は、長期履修制度（3 年間）を利用している。

以上